

報道関係各位	発信年月日	令和5年1月27日		
担当部課名	担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号	
市民部生活安全課	山本 満康	主査 三浦 陽子	(0836) 82-1133	
件名	消費者問題セミナー・空き家セミナー&相談会を開催します			
内 容				
標記のセミナー及び相談会を開催しますので、お知らせします。				
1	日時	2月4日(土曜日) 10:00~16:30 (当日先着順)		
2	場所	山陽小野田市民館(栄町9番25号)		
3	対象	市民(空き家セミナー・相談会は市内の空き家所有者も対象)		
4	費用	無料		
5	内容	<p>(1) 消費者問題セミナー(定員30人、受付9:50~)</p> <p>【第1部】・題目「SDGsとエシカル消費」10:00~10:20 ・講師 山陽小野田消費者の会</p> <p>【第2部】・題目「高齢者が消費者トラブルにあわないために」10:30~12:00 ・講師 弁護士 弘藤 智基(ひろふじ ともき)</p> <p>(2) 空き家セミナー(定員30人、受付12:50~) 13:30~14:30 ・題目 「将来に備えた空き家対策~相続と民法等の改正について~」 ・講師 司法書士 麻生 穰(あそう ゆたか)</p> <p>(3) 空き家相談会 (定員12組程度 1組25分、受付12:50~) 14:30~16:30 ・相談員 司法書士 麻生 穰(あそう ゆたか) 宅地建物取引士 西田 光子(にしだ みつこ) 市職員</p>		
6	目的	<p>私たち一人ひとりが心がけるべきエシカル消費を学び、消費者被害を防止するために正しい知識と判断力を身に付けてもらうこと。</p> <p>空き家所有者や今後所有する可能性のある方に関心を持ってもらうとともに、空き家問題・不動産問題・相続等について早期に考える場を提供することにより、空き家化の抑制及び空き家の適正管理並びに利活用の促進を行う。</p>		

FAX 発信者: 山陽小野田市企画部シティセールス課
電話 (0836) 82-1148 FAX (0836) 83-9336